

『事業復活支援金』申請手続き個別支援会

～～新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者・個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金が支給されます～～

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、**自らの事業判断によらず対象月の売上が基準月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少している事業者等**に対して給付金が支給されます。

茅野商工会議所では、自ら申請が難しい事業者の方への支援として、行政書士会と連携して「個別支援会」を開催します。裏面の必要書類、必要事項をご確認いただき、お申込下さい。(秘密厳守、事前予約制、無料)

当所会員様の「事前確認」→ 個別支援会とは別に対応致しますのでご連絡下さい。

事前確認後の「電子申請」→ ご自身で電子申請が困難な場合は、本個別支援会をご活用下さい。

1. 個別支援会・実施日時（事前予約制）※必ず事前予約をお願い致します。

- ◆日程 令和4年 4月21日（木）、26日（火）
5月10日（火）、17日（火）、24日（火）、26（火）
- ◆時間 ①9:00～ ②10:00～ ③11:00～ ④13:00～ ⑤14:00～ ⑥15:00～（各1時間以内）
（状況により4月以降も実施する場合がございます。その際は当所HPやメルマガなどで案内致します）
- ◆会場 茅野商工会議所 会議室（茅野市塚原1-3-20 TEL 0266-72-2800）

2. 個別支援会対象事業者

「事業復活支援金」の申請対象者で「事前確認」を終了している事業者

3. 支援内容（無料）

「事業復活支援金」の申請作業代行サポート及び申請に必要な書類整備に関する個別相談等

4. 相談員 長野県行政書士会諏訪支部 派遣行政書士

5. 準備書類 ※必要書類等は個人事業主、法人により異なりますので別紙をご確認下さい。

6. その他 ご来場の際は、マスクの着用など感染症拡大防止にご協力をお願いいたします。

<売上減少要件>

2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して、50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

<事業復活支援金の給付金額の計算方法（参考）>

《計算方法：基準期間売上高－対象月の売上高×5＝支給金額》

※基準期間とは『2018.11～2019.3』『2019.11～2020.3』『2020.11～2021.3』のいずれかの期間を指します。

※対象月とは『2021.11～2022.3のいずれかの月（売上高減少要件を満たす月）』を指します。

給付上限額について

売上減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超～5億円以下	年間売上高※ 5億円超～
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月を含む事業年度の年間売上高

次に該当する方は、事業復活支援金の申請対象になりません。

○売上が減少していても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない ○事業を実施していない者 ○今後、事業を継続及び立て直しをする意思を持っていない ○公共法人、政治団体、宗教法人、性風俗関連特殊営業として届け出義務のあるもの、暴力団を排除していない事業者 ◎その他、詳細は「事業復活支援金の詳細について」をご確認下さい。

(茅野商工会議所・中小企業相談所 行 : FAX : 0266-72-9030)

《FAX送信状：事業復活支援金 申請手続き個別支援会 申込書》

以下のチェック項目を確認のうえお申し込み下さい。

<input type="checkbox"/>	「事業復活支援金の詳細について」により売上減少要件、給付対象、宣誓・同意事項を理解している
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上への影響を受けている（影響の説明ができる）
<input type="checkbox"/>	自らの判断による休業や時短営業を行っていない（要請に基づく休業・時短営業は除く）
<input type="checkbox"/>	茅野商工会議所の会員であり、事前確認が終了している。※事前確認は会員事業所のみ受け付けます。ただし、会員でなくても一時支援金又は月次支援金を受給したことがあるなど、事前確認が終了している場合は、支援会への申込みが可能です。
<input type="checkbox"/>	申請書類が全て準備できる（準備する書類については以下をご確認ください）

申請に必要な書類（※準備いただいても利用しない書類がある可能性があります。）

個人 事業 主	<input type="checkbox"/> マイページのログイン ID、パスワード <input type="checkbox"/> 2018年・2019年・2020年・2021年分の確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書 <input type="checkbox"/> 確定申告書への税務署印。受付印が無い場合は納税証明書（その2 所得金額用）又は e-Tax の場合の『受信通知（メール詳細）』が全ての確定申告書で必要になります。 <input type="checkbox"/> 2021.11～2022.3の対象月の売上が確認できる月毎の売上台帳等（日ごとの売上の確認ができる事） <input type="checkbox"/> 通帳のおもて面及び通帳を開いた1. 2ページ目（現物又は写し等） <input type="checkbox"/> 本人確認書類（免許証（両面）、個人番号カード（表面）、在留カード（両面）等） <input type="checkbox"/> 宣誓・同意書（指定様式・代表者の自署があるもの） <以下会員事業所以外の方は必要> <input type="checkbox"/> 基準月の個人事業の活動が確認できる売上台帳及び振込先の通帳、請求書、領収書、納品書など
法 人	<input type="checkbox"/> マイページのログイン ID、パスワード <input type="checkbox"/> 2018.11～2019.3 / 2019.11～2020.3 / 2020.11～2021.3のそれぞれの期間を含む確定申告書類 ・確定申告書別表一 ・法人事業概況説明書 ※收受日付印の押印が必要（電子申告の場合は、受付日時の印字 or 『受信通知（メール詳細）』） <input type="checkbox"/> 2021.11～2022.3の対象月の売上が確認できる月毎の売上台帳等（日ごとの売上の確認ができる事） <input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書（3ヶ月以内に発行されたもの） <input type="checkbox"/> 通帳のおもて面及び通帳を開いた1. 2ページ目（現物又は写し等） <input type="checkbox"/> 宣誓・同意書（指定様式・代表者の自署があるもの） <以下会員事業所以外の方は必要> <input type="checkbox"/> 基準月の法人の活動が確認できる売上台帳及び振込先の通帳、請求書、領収書、納品書など

<記載事項>

※追加で資料をお願いする場合があります。

事業所名 (屋号・雅号)	代表者氏名：		
	開業年月日：	年	月 日
法人番号	TEL：	mail：	
事業形態	<input type="checkbox"/> 個人事業者 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 新規開業者（2019年1月～2021年10月に開業した方）		
事前確認	<input type="checkbox"/> 事前確認終了（会員） <input type="checkbox"/> 事前確認終了（非会員） <input type="checkbox"/> 一時支援金 or 月次支援金の受給あり（事前確認は不要です） <input type="checkbox"/> 事前確認を終了していない →（支援会の前に事前確認を必ずお願いします）		
所在地			
希望日	<input type="checkbox"/> 4/21（木） <input type="checkbox"/> 4/26（火） <input type="checkbox"/> 5/10（火） <input type="checkbox"/> 5/17（火） <input type="checkbox"/> 5/24（火） <input type="checkbox"/> 5/26（火）		
希望時間	<input type="checkbox"/> ①9:00～ <input type="checkbox"/> ②10:00～ <input type="checkbox"/> ③11:00～ <input type="checkbox"/> ④13:00～ <input type="checkbox"/> ⑤14:00～ <input type="checkbox"/> ⑥15:00～		

※ご記入頂いた個人情報は、支援会の運営及び申請に関してのみ利用致します。

申込み・問合せ 茅野商工会議所・中小企業相談所 TEL：72-2800 / FAX：72-9030